

令和 6 年度第 8 回

東北町農業委員会総会議事録

期日 令和 6 年 1 1 月 1 1 日

場所 東北町北総合運動公園

トレーニングセンター

2 階 会議室

令和6年度第8回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 東北町北総合運動公園トレーニングセンター 2階 会議室

2. 開会日時 令和6年11月11日(月) 午後1時30分

3. 閉会日時 令和6年11月11日(月) 午後2時11分

4. 出席農業委員(10名)

1番 乙部繁作	3番 沼尾京子
4番 浅井弘志	5番 蛭沢清子
7番 鶴ヶ崎勝也	8番 中野一男
9番 蛭名修二	10番 蛭名勲
12番 甲地俊隆	14番 藤井久

5. 欠席農業委員(5名)

2番 竹内勝子	6番 小野寺正八
11番 久保田正一	13番 甲地武彦
15番 沼尾幸一	

6. 出席農地利用最適化推進委員(2名)

旭町 蛭名香織	表町 山田昭二
---------	---------

7. 欠席農地利用最適化推進委員（3名）

小川原 市 川 裕 美 漆 玉 岡 山 伴 樹
土 橋 土 井 文 隆

8. 会議に付した案件

報告第22号 農地の転用事実に関する照会について
報告第23号 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について
報告第24号 農地法第3条第1項の規定による許可処分取消し願いの受理について
議案第22号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第23号 東北町農用地利用集積計画の決定について

9. 議事録署名委員

4 番 浅 井 弘 志 5 番 蛭 沢 清 子

10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 竹 内 恒 幸 事務局主事 鳥谷部 彩 花

11. 書記

副 参 事 乙 供 信 博

(開会 午後１時３０分)	
事 務 局	総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。 ご起立願います。「こんにちは」着席願います。 只今から、１０月２８日に招集通知しました第８回東北町農業委員会総会を開催いたします。 本総会の出席委員は、１０名で定足数に達しておりますので総会は、成立いたしました。 尚、農地利用最適化推進委員２名の出席があります。 本日、 ２番 竹 内 勝 子 委員 ６番 小野寺 正 八 委員 11番 久保田 正 一 委員 13番 甲 地 武 彦 委員 15番 沼 尾 幸 一 委員 より会議規則第４条の規定に基づく欠席届出がありましたので、ご報告いたします。 それでは、会長よりご挨拶をお願いします。
会 長	(会長あいさつ省略)
事 務 局	ありがとうございました。 それでは、東北町農業委員会、会議規則第５条により、会長は、会議の議長となり、議事を整理することになっていきますので、会長より議事進行をお願いします。
議 長	それでは、しばらくの間、議長を努めさせていただきます。
	(開 議)
議 長	これより、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。 総会の提出案件は、報告３件、議案２件であります。 充分なるご審議をお願いします。
議 長	それでは、議事に入ります。
	(議事録署名者の指名・書記の任命)
議 長	日程第１ 議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題とします。
議 長	お諮りします。 議長の私から指名することに、ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。 したがって、議長において指名することに決定しました。

議 長	議事録署名者には、４番 浅井 弘志 委員、並びに５番 蛭沢 清子 委員を指名いたします。 なお、書記には、乙供副参事を任命いたします。
	(会期の決定)
議 長	日程第２ 会期の決定について、議題とします。 総会の会期は、本日一日とすることに、ご異議ありませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認め、総会の会期は、本日一日とすることに決定しました。
議 長	日程第３ 報告第２２号 農地の転用事実に関する照会について議題とします。 事務局より朗読及び説明を、お願いします。
事務局長	１ページをお開きください。 報告第２２号 農地の転用事実に関する照会について青森地方法務局十和田支局から別紙土地の現況について照会があったので、現地調査等の結果に基づき別紙のとおり回答したので、報告するものです。 なお、現地確認は、１１月１日農業委員 蛭沢 清子 委員及び 土井 文隆 推進委員と事務局職員２名により遅滞なく現地調査を行い、現況が農地であるか否かを確認しています。
事務局長	２ページをお開きください。 受付番号２８から２９番の２件について説明いたします。 (受付番号２８～２９番、２件、朗読説明省略) 以上、２件です。
議 長	只今、事務局より報告第２２号の朗読及び説明がありました。 ご質疑等ありませんか。 (質疑なしの声あり) 質疑なしと認め、報告第２２号は原案のとおり報告済といたします。
議 長	日程第４ 報告第２３号 農地法第３条の３第１項の規定による届出書の受理について、議題とします。 事務局より朗読及び説明をお願いします。
事務局長	３ページをお開きください。 報告第２３号 農地法第３条の３第１項の規定による届出書の受理について、別紙のとおり届出書を受理したので報告するものです。 ４ページをお開きください。 受付番号５５から６３番の９件について説明いたします。 (受付番号５５から６３番、９件、朗読説明省略) 以上、９件です。

議 長	只今、事務局より報告第２３号の朗読及び説明がありましたが、ご質疑等ありませんか。
１４番 藤井 久 委員	５５番と５６番の相続人が同じなのに、なぜ分かれて明記されていますか。
事務局	５５番の相続の農地は、共有地が２人名義で、５６番の相続の農地は共有地３人名義となることから２通の届け出となります。
１０番 蛸名 勲 委員	備考欄に田と記載がありますが、貸借、保全等しているのか分からないのですが。
事務局	実際は、耕作されていますが、農地台帳上には貸借等の記載がないので貸し借りか、本人が耕作しているのか、分かりません。
１０番 蛸名 勲 委員	訂正、補足説明で今後、お願いします。 わかりました。
議 長	その他、ご質疑等ありませんか。 (質疑なしの声あり) 質疑なしと認め、報告第２３号は、原案のとおり報告済といたします。
議 長	日程第５ 報告第２４号 農地法第３条第１項の規定による許可処分取消し願いの受理について、議題とします。 事務局より朗読及び説明をお願いします。
事務局長	７ページをお開きください。 報告第２４号 農地法第３条第１項の規定による許可処分取消し願いの受理について、別紙のとおり受理したので報告するものです。 ８ページをお開きください。 農地法第３条の規定による許可の取消願１件について説明いたします。 (農地法第３条の規定による許可の取消願、１件、朗読説明省略) 以上、１件です。
議 長	ただいま、事務局より報告第２４号の朗読及び説明がありましたが、ご質疑等ありませんか。 (質疑なしの声あり) 質疑なしと認め、報告第２４号は、原案のとおり報告済みと致します。
議 長	日程第６ 議案第２２号 農地法第３条第１項の規定に基づく農業委員会の許可について議題とします。 事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長	9 ページをお開きください。 議案第 2 2 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について農地法施行令第 1 条の規定により別紙のとおり（1）所有権移転 5 件、（2）使用貸借権設定 1 件の許可申請書の提出があったので審議を求めるものです。
事務局長	1 0 ページをお開きください。 所有権の移転、受付番号 3 4 から 3 9 番の 5 件について説明いたします。 なお、受付番号 3 5 番については、受付の後に申請取下げがあったため欠番となります。 （受付番号 3 4 から 3 9 番、5 件、議案朗読説明省略） 1 3 ページをお開きください。 使用貸借権の設定、受付番号 1 番の 1 件について説明いたします。 （受付番号 1 番、1 件、議案朗読説明省略） 以上、所有権移転 5 件、使用貸借権設定 1 件です。
議 長	只今、事務局より議案第 2 2 号の議案朗読及び説明がありました。 ご質疑等ありませんか。
5 番 蛭沢 清子 委員	1 3 ページの 1 番について、譲渡人と譲受人は親子ではないかですか。 使用貸借の許可が必要なのですか。
事務局	資金融資申込にあたり、耕作証明書に後継者が経営する農地の記載が必要なため、使用貸借の許可申請に至ったものです。
1 4 番 藤井 久 委員	3 9 番の許可を受けようとする農地面積ですが、報告 2 4 番の農地面積と異なる理由は？
事務局	前回、許可を受けた農地のうち、字〇〇番地については宅地部分が含まれており、今回、改めて測量し直し分筆をかけて再申請に至ったものですが、測量の結果、分筆後の農地部分が 3 ㎡多くなったものです。
議 長	その他、ご質疑等ありませんか。 （質疑なしの声あり） 質疑なしと認め、議案第 2 2 号は、原案のとおり、許可することに決定しました。
議 長	日程第 7 議案第 2 3 号 東北町農用地利用集積計画の決定について、議題とします。 事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長	14ページをお開きください。 議案第23号 東北町農用地利用集積計画の決定について東北町長から別紙のとおり農用地利用集積計画を定めたい旨の通知がありましたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の決定を求めるものであります。 15ページをお開きください。 農用地利用集積計画の承認について町長から農業委員会への承認願いの文書であります。 16ページをお開きください。 農地売買等事業による所有権の移転について19から20番、2件について説明いたします。 (受付番号19から20番、2件、議案朗読説明省略) 以上、所有権の移転2件であります。
議長	只今、事務局より議案第23号の議案朗読及び説明がありました。 ご質疑等ありませんか。 (質疑なしの声あり) 質疑なしと認め、議案第23号は、原案のとおり、承認することに決定しました。
議長	以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。 (閉会) 第8回東北町農業委員会総会を閉会いたします。
(閉会 午後2時11分)	